

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・グループ最高経営責任者 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03(5999)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03(5999)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	第1回A種種類株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 106,596,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、有価証券報告書(第69期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び臨時報告書を平成27年6月24日に、提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成27年5月25日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

平成27年3月期連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の業績の概要

第69期事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第68期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第69期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月1日関東財務局長に提出

事業年度 第69期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月4日関東財務局長に提出

事業年度 第69期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月2日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成27年5月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成27年5月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年4月20日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の第68期有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年12月25日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年6月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月25日）までの間において、変更が生じています。以下の「事業等のリスク」は、当該変更を反映し、その全体を一括して記載したものです。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下に記載した事項を除き本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

【事業等のリスク】

a 技術革新リスク

当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、またはPWBの製造でSRを使用しない方法などが広範囲に適用された場合には、当社製品の需要が大幅に低下します。

特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

b 特許に伴うリスク

当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許や知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願などに対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求などがなされる場合などにより、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤルティや多額の損害賠償の支払いなどで当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

c 主要生産設備の罹災リスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。

d 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足などにより、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及び可能性があります。

e 海外事業展開に係るカントリーリスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEANなどアジア市場向けの販売が拡大しています。各地域におけるテロの発生およびその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生、予期せぬ法律規制・税制の変更その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及び可能性があります。

f 為替変動リスク

当社の海外売上高比率は比較的高く、一般に製品価格は外貨建てとなっていることが多いため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社の場合、円高は減収・減益の要因となります。

g 主要製品の価格変動によるリスク

PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

h 製品需要の変動リスク

当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 売掛債権に係る信用リスク

当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

j 原材料価格の高騰に係るリスク

石油等市況の影響などから、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。